

京都市告示第117号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人なづな学園（理事長 安田 行雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市東山区渋谷通大和大路東入二丁目上新シ町372番地

3 事業所の名称

すずしろ

4 事業所の所在地

京都市西京区嵐山上海道町78

5 指定する事業の種類

生活介護

6 指定年月日

令和3年5月1日

7 事業所番号

2614081830

(保健福祉局障害保健福祉推進室)